

令和4年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 京都府
 農業委員会名： 南丹市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和3年7月1日

任期满了年月日 令和6年6月30日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	—
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	29	29	19

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,420
農業経営体数	1,538

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	3,514
女性	1,528
40代以下	670

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	107
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	27
農業参入法人	
集落営農経営	35
特定農業団体	
集落営農組織	35

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,490	217				2,707

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	2,707 ha	563.1 ha	20.8 %
課題	農業従事者の高齢化や担い手不足から遊休農地が増加し、米価の下落、有害鳥獣被害から耕作意欲が減退し、利用集積が図りにくい状況である。		

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
 ※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
 ※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和5年度	集積率	53 %
今年度の新規集積面積	435.8 ha	農地面積(C)	2,707 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	998.9 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	36.9 %

- ※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	3.6 ha	2.9 ha	0.7 ha
課題	農業従事者の高齢化、地域農業を支える担い手不足、集落営農組織の弱体化、米価の下落等により遊休農地予備軍が増加傾向にあるため、農地利用状況調査を通じた農地の現況把握と遊休農地所有者に対する意向調査の実施とともに利用権設定の働きかけや的確な指導が必要である。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	2.9 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.6 ha

- ※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.7 ha
--------------------------	--------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	新規貸付による遊休農地の解消、自己保全管理の促進
-------------------------	--------------------------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.2 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和元年度新規参入者	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者
	9 経営体 3.7 ha	20 経営体 5.4 ha	15 経営体 7.4 ha
課題	農業者の高齢化や米価の下落、有害鳥獣被害などから不耕作者が増加傾向にあり、担い手の育成・確保を図るなど農業・農村の活性化が急務である。そのため認定農業者制度や集落営農の法人化の意義、メリットについて啓発に努め新規参入者を確保する必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	122 ha	106 ha	193 ha	140 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			14.0 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	19 人
		農地利用最適化推進委員の人数	29 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
令和4年8月	遊休農地の解消	8月の農地パトロール実施に併せ全地域の調査を行う
令和4年9月～11月	農地の集積	CATV等を活用し利用権設定制度の周知、利用権設定終期到来者へ再設定案内送付、委員による新規設定者の掘り起こし及び担い手へのあっせん活動
令和4年5月～令和5年3月	新規参入の促進	農業へ参入しようとする者の農地取得を容易にするための別段面積に関する規程の施行により多様な担い手を確保する(規程R4.5施行)

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	未定	相談会名	(仮)京都府移住・交流フェア2022
参加者数	4名(各町1名)	開催場所	未定
相談会の内容	京都府内市町村への移住を考えている方に向けた移住フェア。府内14市町村、京都移住コンシェルジュによる個別相談のほか、就職・新規就農等の相談の実施。先輩移住者による「複業」に関するセミナーも同時開催。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)